

議案第1号

令和2年度世田谷区一般会計予算

令和2年度世田谷区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ327,734,598千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

令和2年2月19日提出

世田谷区長 保 坂 展 人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
01 特 別 区 税		125,462,076
	01 特 別 区 民 税	121,197,000
	02 軽 自 動 車 税	334,404
	06 特 別 区 た ば こ 税	3,928,000
	07 入 湯 税	2,672
02 地 方 譲 与 税		1,322,000
	02 自 動 車 重 量 譲 与 税	919,000
	04 地 方 揮 発 油 譲 与 税	330,000
	05 森 林 環 境 譲 与 税	73,000
03 利 子 割 交 付 金		343,000
	01 利 子 割 交 付 金	343,000
04 配 当 割 交 付 金		1,951,000
	01 配 当 割 交 付 金	1,951,000
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		1,160,000
	01 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,160,000
06 地 方 消 費 税 交 付 金		20,059,000
	01 地 方 消 費 税 交 付 金	20,059,000
08 地 方 特 例 交 付 金		509,000
	01 地 方 特 例 交 付 金	509,000
09 特 別 区 交 付 金		53,494,000
	01 特 別 区 財 政 調 整 交 付 金	53,494,000

(単位：千円)

款	項	金額
10 交通安全対策特別交付金		80,000
	01 交通安全対策特別交付金	80,000
11 分担金及負担金		2,841,129
	01 負担金	2,841,129
12 使用料及手数料		6,156,502
	01 使用料	4,763,760
	02 手数料	1,392,742
13 国庫支出金		54,317,047
	01 国庫負担金	44,495,881
	02 国庫補助金	9,744,222
	03 国庫委託金	76,944
14 都支出金		30,783,272
	01 都負担金	13,606,588
	02 都補助金	13,984,254
	03 都委託金	3,192,430
15 財産収入		1,280,895
	01 財産運用収入	745,792
	02 財産売却収入	535,103
16 寄附金		107,948
	01 寄附金	107,948
17 繰入金		7,389,437
	01 基金繰入金	7,389,437
18 繰越金		1
	01 繰越金	1

(単位：千円)

款	項	金額
19 諸 収 入		9,819,291
	01 延滞金加算金及過料	350,322
	02 特別区預金利子	537
	03 貸付金元利収入	2,652,974
	04 受託事業収入	1,840,566
	05 収益事業収入	200,000
	06 雑 入	4,774,892
20 特 別 区 債		10,340,000
	01 特 別 区 債	10,340,000
21 環 境 性 能 割 交 付 金		319,000
	01 環 境 性 能 割 交 付 金	319,000
歳 入 合 計		327,734,598

(単位：千円)

歳 出		
款	項	金 額
01 議 会 費		773,607
	01 議 会 費	773,607
02 総 務 費		32,225,502
	01 総 務 管 理 費	13,536,559
	02 徴 税 費	785,426
	03 区 民 費	16,076,347
	04 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	985,761
	05 統 計 調 査 費	511,083
	07 選 挙 費	319,993
	08 監 査 委 員 費	10,333
03 民 生 費		150,747,923
	01 社 会 福 祉 費	58,986,482
	02 児 童 福 祉 費	69,804,344
	03 生 活 保 護 費	21,957,097
04 環 境 費		10,003,916
	02 環 境 費	186,343
	03 清 掃 費	9,817,573
05 衛 生 費		8,033,297
	01 衛 生 管 理 費	1,339,722
	02 保 健 所 費	274,713
	03 公 衆 衛 生 費	6,316,801

(単位：千円)

款	項	金額
	04 環境衛生費	102,061
06 産業経済費		1,825,359
	01 商工費	1,668,660
	02 農業費	156,699
07 土木費		33,539,097
	01 土木管理費	110,548
	02 道路橋梁費	13,938,199
	03 河川費	389,037
	04 公園費	7,520,334
	05 建築費	2,584,400
	06 都市計画費	8,996,579
08 教育費		25,631,433
	01 教育総務費	7,550,059
	02 小学校費	10,214,368
	03 中学校費	5,067,938
	04 校外施設費	195,562
	05 幼稚園費	154,813
	06 社会教育費	2,448,693
09 職員費		59,175,271
	01 職員費	59,175,271
10 公債費		5,398,025
	01 公債費	5,398,025
11 諸支出金		81,168
	01 財政積立金	81,168

(単位：千円)

款	項	金額
12 予備費		300,000
	01 予備費	300,000
歳出合計		327,734,598

(単位：千円)

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎等整備事業	令和3年度～令和9年度	41,530,000
教育総合センター建設事業	令和3年度	1,435,140
(仮称)花見堂複合施設建設事業	令和3年度	914,872
鎌田区民センター改修事業	令和2年度～令和3年度	1,465,310
総合運動場陸上競技場インフィールド整備事業	令和3年度	186,648
(仮称)玉川地域拠点保育園建設事業	令和3年度	768,516
パルメゾン上北沢改修事業	令和3年度	104,450
狭あい道路拡幅整備事業	令和2年度～令和3年度	90,886
公共下水道枝線建設事業	令和2年度～令和3年度	150,000
路面改良事業	令和2年度～令和3年度	500,000
雨水貯留浸透施設整備事業	令和2年度～令和3年度	220,000
歩道整備事業	令和2年度～令和3年度	300,000
二子玉川公園用地買収事業に伴う移転補償	令和2年度～令和4年度	100,000
道路用地買収事業に伴う移転補償	令和2年度～令和4年度	400,000
小学校体育館及び校舎棟耐震補強工事	令和3年度	363,800

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
中学校体育館及び校舎棟耐震補強工事	令和3年度	1,215,523
学校給食太子堂調理場空調設備改修事業	令和3年度	101,030
松原小学校改築事業	令和3年度	812,400
梅丘図書館改築事業	令和3年度～令和4年度	858,980
瀬田小学校プール解体工事	令和3年度	27,000
社会福祉法人老後を幸せにする会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成	令和3年度～令和29年度	105,000
社会福祉法人楽晴会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成	令和3年度～令和29年度	126,800
社会福祉法人ケアネットに対する特別養護老人ホーム等建設費助成	令和3年度～令和30年度	67,560
中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給	令和3年度～令和12年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
小規模企業者景気対策緊急資金融資あっ旋に伴う金融機関に対する損失補償	令和2年度～令和7年度	世田谷区が区内小規模企業者に協力金融機関より融資をあっ旋する貸出元金及び利子相当額
がん先進医療費融資制度に対する利子補給	令和3年度～令和11年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
世田谷区土地開発公社からの用地取得費	令和2年度～令和7年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
世田谷区土地開発公社に対する債務保証(用地先行取得)	令和2年度～令和7年度	世田谷区土地開発公社が協調融資銀行団から借入れる事業資金300億円及び利子相当額
松丘小学校新BOP棟増築事業	令和2年度～令和10年度	194,590
池尻まちづくりセンター改修に係る実施設計	令和3年度	8,730

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
弦巻区民センター改修に係る実施設計	令和3年度	15,740
野沢地区会館改修に係る実施設計	令和3年度	6,080
北沢南区民集会所改修に係る実施設計	令和3年度	1,950
大蔵地区会館改修に係る実施設計	令和3年度	3,560
北鳥山地区会館改修に係る実施設計	令和3年度	4,020
パーム下馬改修に係る実施設計	令和3年度	10,910
三宿つくしんぼホーム改修に係る実施設計	令和3年度	5,170
砧工房改修に係る実施設計	令和3年度	3,900
鳥山福祉作業所改修に係る実施設計	令和3年度	8,030
松沢児童館改修に係る実施設計	令和3年度	7,240
中町保育園改修に係る実施設計	令和3年度	9,570
郷土資料館改修に係る実施設計	令和3年度	19,560
本庁舎等地下水利用システムの移設	令和3年度～令和4年度	15,983
梅丘図書館改築に係る図書の保管・運搬	令和3年度～令和4年度	14,025

(単位：千円)

第3表 特別区債

起債目的	起債限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎等整備事業	700,000	地方債証券発行または証書借入の方法で政府その他により起債する。 証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときより据置期間を含めて30年以内に元利均等、元金均等、満期一括その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合その他によっては繰上償還することができる。
区民利用施設等建設等事業	3,400,000			
社会福祉施設等建設等事業	350,000			
道路用地買収事業	750,000			
公園用地買収事業	1,270,000			
公営住宅建設事業	100,000			
連続立体化事業	520,000			
教育施設整備事業	2,900,000			
図書館整備事業	350,000			
合 計	10,340,000			